

(8)

証票交付申請書

(候補者等)

令和〇〇年10月5日

静岡県選挙管理委員会
市(町)選挙管理

- 1 代表者の氏名の記載が記載例のような「記名押印」又は代表者本人による「署名」の場合は、従前どおり提出可能です。
- 2 代表者の氏名の記載が「記名」のみ(押印がない)の場合は届出を持参する者が誰かにより以下の手続が必要になります。
 - ア 持参者が代表者本人の場合⇒本人確認書類の提示又は提出
 - イ 持参者が代理人の場合
 - ⇒当該代理人の権限を証する書面(委任状等)及び本人確認書類の提示又は提出

候補者等の氏名 **静岡 太郎** (静岡)

住所 **静岡市葵区〇〇町1番地**

電話 (**111 - 111 - 1111**)

職業 **会社員**

政治団体の事務所ではなく、候補者等の住所を記載します。

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票に関する規程第1条の証票を受けたいので、下記のとおり申請します。

- 記
- 1 公職の種類 (**静岡県議会議員**)

- 衆議院(小選挙区)…最大10枚
- 参議院(選挙区)…最大18枚
- 知事…最大18枚
- 県議会議員…最大6枚

- 2 証票交付申請枚数 **6** 枚

※衆参比例は中央選管へ、市町選挙は当該市町選管へお問い合わせください。

- 3 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数

| 事務所の所在地 | 立札及び看板の類の枚数 |
|-----------|-------------|
| 静岡市葵区〇〇町1 | 2 |
| 静岡市葵区××町2 | 1 |
| 静岡市葵区△△町3 | 1 |
| 静岡市葵区◇◇町4 | 1 |
| 静岡市葵区□□町5 | 1 |

欄が不足する場合は、別紙で提出ください。

一か所に2枚まで設置可能